【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第72期中(自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
【会社名】	グローブライド株式会社
【英訳名】	GLOBERIDE, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員　尾 ノ 上 幸 司 朗
【本店の所在の場所】	東京都東久留米市前沢３丁目14番16号
【電話番号】	042―475―2115
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長　谷 口 央 樹
【最寄りの連絡場所】	東京都東久留米市前沢３丁目14番16号
【電話番号】	042―475―2115
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長　谷 口 央 樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第71期 中間連結会計期間	第72期 中間連結会計期間	第71期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	（百万円）	65,573	69,767	126,956
経常利益	（百万円）	5,094	4,332	7,184
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益	（百万円）	3,928	3,455	5,409
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	2,172	5,314	8,368
純資産額	（百万円）	62,540	67,785	64,929
総資産額	（百万円）	113,378	124,099	119,631
１株当たり中間（当期）純利益金額	（円）	170.85	161.45	240.06
潜在株式調整後１株当たり 中間（当期）純利益金額	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	54.9	54.4	54.1
営業活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	2,936	3,516	8,033
投資活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	△2,159	△1,057	△2,992
財務活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	△2,990	△2,527	△4,617
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	（百万円）	8,794	12,120	11,850

（注）１ 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２ 潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益金額については、各期とも潜在株式がないため、記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 財政状態

当中間連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ44億６千７百万円増加し、1,240億９千９百万円（前連結会計年度末は1,196億３千１百万円）となりました。これは主に棚卸資産が増加したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ28億５千５百万円増加し、677億８千５百万円（前連結会計年度末は649億２千９百万円）となりました。これは主に、親会社株主に帰属する中間純利益を計上したこと及び円安に伴い為替換算調整勘定が増加したことによるものです。

② 経営成績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や設備投資の堅調な推移等を背景に、緩やかな景気回復基調が継続しました。一方で、原材料価格やエネルギー価格の高止まり、円安基調の継続に伴う物価上昇により生活防衛意識が高まるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。海外においては、米国を中心に緩やかな回復が見られたものの、中東情勢の緊迫化に伴う原油価格の変動や資源・エネルギー供給への懸念に加え、物流コストの上昇やサプライチェーンへの影響が顕在化しております。また、中国経済の停滞、各国における金融政策の見直しを背景とした為替相場や金融資本市場の動向にも注視が必要であり、景気の下振れリスクを含め、先行きは不透明な状況で推移しました。

こうした情勢の下、当社グループの属するアウトドア・スポーツ・レジャー業界におきましては、エネルギー価格の高騰や物価上昇による消費マインドへの影響が見られるものの、市況は緩やかな回復基調で推移しました。

そのような中、当社グループにおきましては、ライフタイム・スポーツ・カンパニーとして、自然とスポーツを愛する皆様に、魅力ある製品と質の高いサービスの提供を行った結果、当中間連結会計期間におきましては、売上高は697億６千７百万円（前年同期比6.4%増）となりました。利益面におきましては、グループ間取引在庫の一時的な増加に伴う未実現利益消去の影響により売上原価が増加したこと及び販売費及び一般管理費が増加したこと等により、営業利益は43億２百万円（前年同期比12.1%減）、経常利益は43億３千２百万円（前年同期比15.0%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は34億５千５百万円（前年同期比12.0%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。なお、各セグメントの売上高はセグメント間の内部売上高及び振替高を含んでおります。

①日本

日本地域におきましては、エネルギー価格や物価の高騰が家計の可処分所得に影響を及ぼしている状況からアウトドア・スポーツ・レジャーの市況は依然足取りの重い状況となっております。そのような中、当社グループは、フィッシングではスピニングリール「CERTATE」、電動リール「SEABORG」、シーバス用ロッド「morethan」、ゴルフでは「ONOFF AKA」などお客様にご満足いただける新製品の投入とサービスの提供を行ってまいりました結果、売上高は501億１千８百万円（前年同期比19.8%増）となりましたが、為替変動による原価率の悪化等によりセグメント利益は34億３千万円（前年同期比8.9%減）となりました。

②米州

米州地域におきましては、関税政策の影響等も落ち着きを見せ始め、市況は堅調に推移しております。そのような中、米国市場向けには「TATULAシリーズ」を始めとしたバスフィッシング用品や海釣り用のスピニングリール「BGシリーズ」を中心とした販売拡大の取り組みを行った結果、売上高は95億１千９百万円（前年同期比16.5%増）、セグメント利益は５億４千６百万円（前年同期比832.3%増）となりました。

③欧州

欧州地域におきましては、中東情勢の影響によるガソリン価格の高騰等により、アウトドア・スポーツ・レジャーの市況は足取りの重い状況となっております。そのような中、引き続き各地域のニーズに合った製品の投入等を行った結果、また円安による換算の影響もあり、売上高は97億３千万円（前年同期比5.2%増）となりましたが、セグメント利益は５億３千１百万円（前年同期比16.2%減）となりました。

④アジア・オセアニア

アジア・オセアニア地域におきましては、国ごとの社会経済情勢にはばらつきが見られる中、中国を中心とした中華圏の市況は引き続き足取りが重い状況である一方、韓国・東南アジアの市況は堅調に推移しております。そのような中、当社グループにおきましては、日本製の高級品や現地専用品を中心に売上拡大に取り組んでまいりました結果、売上高は336億８千４百万円（前年同期比35.2%増）となりました。またセグメント利益は、工場における生産計画の時期差異による生産機種構成の変化や、グループ間取引在庫の増加に伴う未実現利益消去の影響があったものの、売上高の増加に加え、円安による換算の影響もあり、28億９千８百万円（前年同期比25.1%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ２億６千９百万円増加し、121億２千万円（前連結会計年度末は、118億５千万円）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益を50億１千８百万円計上した一方で、棚卸資産の増加等もあり、35億１千６百万円の収入（前年同期は29億３千６百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産を取得したこと等により、10億５千７百万円の支出（前年同期は21億５千９百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式を取得したこと等により、25億２千７百万円の支出（前年同期は29億９千万円の支出）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は1,143百万円であります。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	22,199,300	22,199,300	東京証券取引所プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	22,199,300	22,199,300	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2026年７月31日（注）	△600,700	22,199,300	―	4,184	―	―

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８－１ 赤坂インターシティＡＩＲ	2,415	11.39
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町１丁目４－２	1,158	5.46
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内１丁目１－２	1,053	4.96
住友生命保険相互会社 （常任代理人　株式会社日本カストディ銀行）	東京都中央区八重洲２丁目２－１ （東京都中央区晴海１丁目８－12）	914	4.31
グローブライド取引先持株会	東京都東久留米市前沢３丁目14－16	763	3.60
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－12	572	2.69
日本生命保険相互会社 （常任代理人　日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内１丁目６－６ （東京都港区赤坂１丁目８－１　赤坂インターシティＡＩＲ）	445	2.09
株式会社みずほ銀行 （常任代理人　株式会社日本カストディ銀行）	東京都千代田区大手町１丁目５－５ （東京都中央区晴海１丁目８－12）	433	2.04
グローブライド従業員持株会	東京都東久留米市前沢３丁目14－16	389	1.83
株式会社日本カストディ銀行（金銭信託課税口）	東京都中央区晴海１丁目８－12	341	1.61
計	―	8,489	40.02

(注) １　当社は自己株式991千株を所有しており、上記大株主から除外しております。

2　2024年９月６日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者であるノムラ　インターナショナル　ピーエルシー（ＮＯＭＵＲＡ　ＩＮＴＥＲＮＡＴＩＯＮＡＬ　ＰＬＣ）が2024年８月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
ノムラ　インターナショナル　ピーエルシー（ＮＯＭＵＲＡ　ＩＮＴＥＲＮＡＴＩＯＮＡＬ　ＰＬＣ）	1 Angel Lane, London EC4R 3AB,United Kingdom	78	0.33
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲２丁目２－１	933	3.89

3　2026年４月７日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ信託銀行株式会社及びアセットマネジメントOne株式会社が2026年３月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、みずほ信託銀行株式会社及びアセットマネジメントOne株式会社については、当社として2026年９月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町１丁目５－５	433	1.90
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目３－３	494	2.17
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目８－２	395	1.73

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　991,400	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　21,070,700	210,707	－
単元未満株式	普通株式　137,200	－	－
発行済株式総数	22,199,300	－	－
総株主の議決権	－	210,707	－

(注)　「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式４株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
（自己保有株式） グローブライド株式会社	東京都東久留米市前沢３丁目１４－１６	991,400	－	991,400	4.46
計	－	991,400	－	991,400	4.46

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１ 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,025	13,614
受取手形及び売掛金	15,581	17,305
電子記録債権	797	870
商品及び製品	34,866	37,998
仕掛品	4,501	4,623
原材料及び貯蔵品	4,836	5,303
その他	5,206	3,532
貸倒引当金	△728	△767
流動資産合計	78,086	82,480
固定資産		
有形固定資産		
土地	6,054	6,047
その他（純額）	19,847	19,323
有形固定資産合計	25,902	25,371
無形固定資産		
その他	1,478	1,572
無形固定資産合計	1,478	1,572
投資その他の資産		
投資有価証券	9,345	9,934
退職給付に係る資産	378	382
その他	4,480	4,396
貸倒引当金	△39	△39
投資その他の資産合計	14,164	14,675
固定資産合計	41,545	41,618
資産合計	119,631	124,099

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,700	6,433
電子記録債務	956	1,334
短期借入金	15,173	18,601
未払法人税等	1,173	1,656
賞与引当金	946	1,169
役員賞与引当金	66	36
その他	8,119	7,785
流動負債合計	32,136	37,016
固定負債		
長期借入金	13,353	10,276
退職給付に係る負債	5,752	5,694
その他	3,458	3,326
固定負債合計	22,565	19,297
負債合計	54,702	56,313
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,184	4,184
利益剰余金	46,868	48,164
自己株式	△1,654	△1,952
株主資本合計	49,397	50,396
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,532	5,954
繰延ヘッジ損益	104	37
土地再評価差額金	1,951	1,951
為替換算調整勘定	7,728	9,221
退職給付に係る調整累計額	△41	△38
その他の包括利益累計額合計	15,275	17,127
非支配株主持分	256	262
純資産合計	64,929	67,785
負債純資産合計	119,631	124,099

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	65,573	69,767
売上原価	40,209	43,584
売上総利益	25,363	26,182
販売費及び一般管理費	※1 20,470	※1 21,879
営業利益	4,893	4,302
営業外収益		
受取利息	35	32
受取配当金	101	144
不動産賃貸料	4	4
為替差益	188	3
その他	241	283
営業外収益合計	571	468
営業外費用		
支払利息	276	348
固定資産除却損	34	17
その他	60	72
営業外費用合計	370	439
経常利益	5,094	4,332
特別利益		
固定資産売却益	2	2
投資有価証券売却益	-	810
特別利益合計	2	813
特別損失		
固定資産売却損	2	18
固定資産解体撤去費	-	109
特別損失合計	2	127
税金等調整前中間純利益	5,094	5,018
法人税、住民税及び事業税	1,167	1,560
中間純利益	3,927	3,457
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に帰属する中間純損失（△）	△0	1
親会社株主に帰属する中間純利益	3,928	3,455

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	3,927	3,457
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	626	421
繰延ヘッジ損益	11	△67
為替換算調整勘定	△2,417	1,497
退職給付に係る調整額	23	3
その他の包括利益合計	△1,754	1,856
中間包括利益	2,172	5,314
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	2,164	5,306
非支配株主に係る中間包括利益	8	7

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	5,094	5,018
減価償却費	2,137	2,209
貸倒引当金の増減額（△は減少）	20	20
賞与引当金の増減額（△は減少）	177	218
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△22	△30
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△16	△49
受取利息及び受取配当金	△137	△177
支払利息	276	348
為替差損益（△は益）	△100	147
有形固定資産売却損益（△は益）	△0	15
有形固定資産除却損	34	17
売上債権の増減額（△は増加）	△3,725	△1,495
棚卸資産の増減額（△は増加）	△2,201	△2,921
その他の流動資産の増減額（△は増加）	1,122	1,868
仕入債務の増減額（△は減少）	763	928
未払金の増減額（△は減少）	△1,252	△1,459
その他の流動負債の増減額（△は減少）	971	1,042
預り保証金の増減額（△は減少）	5	△6
その他の営業外損益（△は益）	△4	△4
投資有価証券売却損益（△は益）	-	△810
その他	109	124
小計	3,251	5,005
利息及び配当金の受取額	137	177
利息の支払額	△277	△353
法人税等の還付額	383	1
法人税等の支払額	△562	△1,318
その他の収入	4	4
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,936	3,516

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△213	△533
定期預金の払戻による収入	0	172
有形固定資産の取得による支出	△1,400	△1,057
有形固定資産の売却による収入	8	57
無形固定資産の取得による支出	△216	△366
投資有価証券の売却による収入	-	849
貸付けによる支出	△46	△47
貸付金の回収による収入	49	52
その他	△339	△183
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,159	△1,057
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	98,461	150,094
短期借入金の返済による支出	△97,420	△146,802
長期借入金の返済による支出	△2,891	△3,078
自己株式の取得による支出	△1	△1,501
配当金の支払額	△919	△980
その他	△218	△258
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,990	△2,527
現金及び現金同等物に係る換算差額	△463	337
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△2,676	269
現金及び現金同等物の期首残高	11,470	11,850
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 8,794	※ 12,120

【注記事項】

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
税金費用の計算 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(中間連結損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
従業員給料手当	5,612百万円	6,080百万円
貸倒引当金繰入額	28百万円	44百万円
賞与引当金繰入額	612百万円	647百万円
退職給付費用	341百万円	334百万円
役員賞与引当金繰入額	37百万円	37百万円

２　当社グループは、「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号　2024年３月22日）第７項を適用し、当中間連結会計期間を含む対象会計年度に関する国際最低課税額に対する法人税等を計上しておりません。

３　当社グループは、当中間連結会計期間に係る棚卸資産の帳簿価額の切下げの方法として、切放し法を適用しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金勘定	9,821百万円	13,614 百万円
預入期間が３ヶ月超の定期預金	△1,027百万円	△1,494 百万円
現金及び現金同等物	8,794百万円	12,120 百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月13日 取締役会	普通株式	919	40.00	2025年３月31日	2025年６月６日	利益剰余金

２　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月10日 取締役会	普通株式	1,034	45.00	2025年９月30日	2025年12月５日	利益剰余金

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月13日 取締役会	普通株式	980	45.00	2026年３月31日	2026年６月５日	利益剰余金

２　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月９日 取締役会	普通株式	1,060	50.00	2026年９月30日	2026年12月４日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１　報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	
売上高					
顧客との契約から生じる収益	34,218	8,167	9,218	13,968	65,573
その他の収益	―	―	―	―	―
外部顧客への売上高	34,218	8,167	9,218	13,968	65,573
セグメント間の内部売上高又は振替高	7,604	7	31	10,953	18,596
計	41,822	8,174	9,250	24,922	84,169
セグメント利益	3,766	58	633	2,316	6,775

２　報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利　　益	金　　額
報告セグメント計	6,775
セグメント間消去及び全社費用（注）	△1,882
中間連結損益計算書の営業利益	4,893

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１　報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	
売上高					
顧客との契約から生じる収益	33,822	9,512	9,722	16,709	69,767
その他の収益	―	―	―	―	―
外部顧客への売上高	33,822	9,512	9,722	16,709	69,767
セグメント間の内部売上高又は振替高	16,295	7	8	16,975	33,285
計	50,118	9,519	9,730	33,684	103,052
セグメント利益	3,430	546	531	2,898	7,407

２　報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利　　益	金　　額
報告セグメント計	7,407
セグメント間消去及び全社費用（注）	△3,104
中間連結損益計算書の営業利益	4,302

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益金額	170円85銭	161円45銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額(百万円)	3,928	3,455
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額(百万円)	3,928	3,455
普通株式の期中平均株式数(株)	22,991,781	21,403,043

（注）　潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【その他】

2026年５月13日開催の取締役会において、2026年３月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

①	配当金の総額	980百万円
②	１株当たりの金額	45円00銭
③	支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2026年６月５日

また、第72期（2026年４月１日から2027年３月31日まで）中間配当について、2026年11月９日開催の取締役会において、2026年９月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①	配当金の総額	1,060百万円
②	１株当たりの金額	50円00銭
③	支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2026年12月４日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

グローブライド株式会社
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　會　田　将　之

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　野　村　充　基

監査人の結論
当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているグローブライド株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。
当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローブライド株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任
経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係
会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。